



ハッピーごまちゃん®

広報

# やしお



平成27年  
(2015年)

# 9月号

毎月10日発行

No.778

QRコード



●発行/八潮市 ●編集/広聴広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1  
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>  
FAX 048(995)7367 Eメール [kochokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:kochokoho@city.yashio.lg.jp)

やしお840メール配信中

空メール画面になるので何か一文字を入れて送信してください。

## 震度階級別の揺れの状況

### 震度5弱

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

### 震度6弱

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

### 震度5強

- 物につかまらなると歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

### 震度6強

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

## 事前に備えておくもの

転倒防止対策 阪神・淡路大震災では多くの方が建物や家具の下敷きになり、亡くなりました。

家庭内備蓄 各家庭で最低で

東日本大震災で、本市では震度5弱を記録しました。今後、東京湾北部を震源とする首都直下地震の発生が懸念されており、30年以内に70パーセントの確率で、マグニチュード7クラスの地震が起き、埼玉県が実施した調査によると本市でも最大震度6強の揺れが起こると想定されています。地震についての正しい知識と備えをすることで被害を軽減することができます。

# 地震に備えて

## 地震発生直後

**身を守る** 揺れを感じたら、身の回りに倒れてくるもの、落ちてくるものから、素早く身を守りましょう。

**火災発生を防ぐ** 揺れが収まったら、火の始末をしましょう。避難するときは、ガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切りましょう。

**情報収集** ラジオ、テレビ(携帯ワンセグ放送)、インターネット、緊急速報メール、防災行政無線により正確な情報を早く知り、適切に行動しましょう。

**安否確認・連絡手段** 大規模な災害が発生した場合にサイブスが提供される災害用伝言

## 地域の助け合い

**地域社会の協力** 災害に対しては、「自分の身は自分で守る」という「自助」そして「自分たちの地域は自分たちで守る」「近所で助け合う」という「共助」が大変重要です。



自主防災組織は、地域に住む皆さんがお互いに協力し合い、災害による被害を少しでも軽減するため活動している団体で、町会・自治会単位で組織されています。市民の皆さんも自主防災組織の活動や訓練などに積極的に参加しましょう。

## 新消防指令センター運用開始

「草加八潮消防組合」の設立に伴い、10月7日から、八潮市消防本部内に設置した「新消防指令センター」の共同運用を開始します。このことにより、八潮市と草加市の市民からの119番通報を「新消防指令センター」で一括受信し、

両市の消防署所に出動を指令します。これを受けて、消防車や救急車などは、両市の消防署所から出動します。 消防本部指令課 ☎998-0119

## 詐欺に注意しましょう

- ▼振り込め詐欺被害防止合言葉
- ▼現金は、本人にしか渡しません。
- ▼振り込みません。知らない人の口座には、
- ▼すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

## 市の人口と世帯数

平成27年(2015年)8月1日現在	
前月比	
人口	85,922人 (+58人)
男	44,612人 (+57人)
女	41,310人 (+1人)
世帯	37,751世帯 (+66世帯)

## 今月の主な内容

社会保障・税番号(マイナンバー)制度が始まります	2	おしらせHOTコーナー案内・催し・募集	5~9
平成27年国勢調査が実施されます	3	10月各種無料相談/840伝言板	11
市民の声ボックス	4	戦後70年平和祈念事業/いきいきやしお写真館	12

「日本一ゴミの少ないまち、やしおを目指して」啓発標語 **捨てないで 小さなゴミでも 大きな問題**

# 社会保障・税番号(マイナンバー)制度が始まります

マイナンバー制度とは、国民一人ひとりにマイナンバー(個人番号)を指定して、国民の利便性向上や行政の効率化を図るための制度です。マイナンバー制度の施行により運用が始まる2種類のカードをご紹介します。

問企画経営課 ☎310

## 通知カードと個人番号カード

通知カードとは、皆さんに個人番号をお知らせするための紙製のカードです。

住民登録をしているすべての方が交付対象となり、10月から世帯ごとに簡易書留(転送不要扱い)で送付されます。

通知カードの利用場面 10月以降、市役所や勤務先からご自身の個人番号の申告を求められた際に、個人番号が正しいことを証明するために、通知カードを提示します。

※通知カードは、本人を確認

する書類として利用することはできません。

個人番号カードとは、皆さんの個人番号を証明するカードです。プラスチック製で、内部にICチップが埋め込まれています。

個人番号カードは、希望した方に送付します。

希望する方は、通知カードに同封されている申請書を提出してください。カードの受け取りは、平成28年1月からの予定です。

個人番号カードの利用場面  
・市役所や勤務先から、ご自身の個人番号の申告を求められた際に、個人番号が正しいことを証明するために、個人番号カードを提示します。

顔写真が印刷されているため、本人を確認する書類として利用できます。

個人番号カードを使用し、各種電子サービス(マイナンバーカードなど)を受けることができる予定です。

## 留意事項

通知カード、個人番号カードは大切に保管。紛失した場合は、再交付に費用が発生します。

住所の確認を通知カードを確実に受け取るため、住民登録上の住所と異なる場所に住んでいる方は、住所の異動の届け出を10月2日までに済ませてください。

「やむを得ない理由」で現在、住んでいる場所(居所)に住民票を異動できない方へ

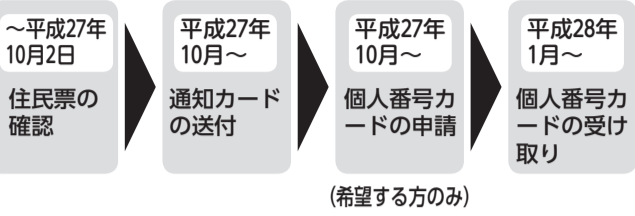
次のような方は、通知カードを住民票上の住所と異なる居所に郵送することができます。

- ① 東日本大震災により被災し、住民登録地以外の場所へ避難している方
- ② DVなどの被害者で住民登録地以外の場所へ異動している方
- ③ 10月5日以降に医療機関・施設などへの長期の入院・入

※申請書は、市民課、市ホームページ、各相談窓口などで入手できます。

登録期間 9月25日(必着)までに、市民課へ

## 今後のマイナンバーのスケジュール



## 通知カード



- 記載事項  
・個人番号  
・氏名  
・住所  
・生年月日  
・性別 など

## 個人番号カード

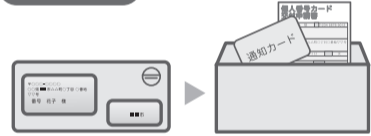


- 記載事項  
・顔写真  
・氏名  
・住所  
・生年月日  
・性別 など

- 記載事項  
・個人番号  
・氏名  
・生年月日 など

## 交付は無料!! 個人番号カードの申請方法

### ステップ1



平成27年10月以降、住民票の住所に、マイナンバーの通知カードが、簡易書留で届きます。

### ステップ3



平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整うと、はがきで交付通知書が送られてきますので、運転免許証などの本人確認書類、通知カードをあわせてお持ちになり、市町村窓口へお越しください。

### ステップ2



同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函(希望する方のみ)。

### ステップ4



本人確認のうえ、暗証番号を設定し、個人番号カードが交付されます。

※総務省作成リーフレットを加工して作成

## マイナンバーに関する問い合わせ

■マイナンバーコールセンター ※通話料がかかります

☎0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

【英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語は  
☎0570-20-0291 (全国共通ナビダイヤル)】

受付=午前9時30分~午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### ■ホームページ

●内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

●国税庁「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉について」ホームページ  
※国税、法人番号に関する問い合わせ  
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

## 住民基本台帳カードの交付業務と電子証明書の発行業務を終了

マイナンバー制度の開始に伴い、住民基本台帳カード(以下、住基カード)の交付業務と住基カードを使用した電子証明書の発行業務は、次のとおり終了します。なお、発行された住基カードは有効期限内までそのまま使えます。

問市民課 ☎426

○住基カードの交付終了 12月28日 午後4時30分まで

※ただし、顔写真付きの公的身分証をお持ちでない方が申請を行う場合は、原則として、12月22日午後5時で申請の受け付けを締め切ります。

○住基カード用電子証明書の発行・更新業務終了 12月22日 午後4時30分まで

※平成28年1月以降は、電子証明書があらかじめ搭載された個人番号カードの交付が始まります。

平成27年  
10月1日

# 平成27年国勢調査が実施されます

9月上旬から、調査員が皆さんの自宅に伺います

国勢調査は、統計法に基づき日本に住んでいるすべての方(外国籍の方を含む)を対象とする国の重要な統計調査で、5年ごとに行われます。

今回の調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描くうえのデータを得るために実施されるものですので、ご協力をお願いします。

## 調査方法

この調査では、先にインターネット回答用の書類を全世帯に配布し、回答を受け付けます。インターネットで回答しなかった世帯には後日紙の調査票を配布して調査を行います。

## 回答方法

回答方法は、次のいずれか一つを選択できます。

- ・インターネットで回答
- ・調査票を調査員に提出
- ・郵送で提出

## インターネット回答ができます

今回の調査から、パソコンやスマートフォンから回答ができます。

インターネットでの回答は国に直接送信され、期間中24時間、好きな時間に回答ができます。

また、不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

③ 回答データの回答・送信

## インターネット回答の流れ

① ID、パスワードなどの調査書類の受け取り  
 ● 調査員が皆さんのお宅に、インターネット回答に必要なIDやパスワードが記載されている書類一式を渡しに伺います。

② 国勢調査オンラインへのアクセス・ログイン  
 ● 調査員から配布された「インターネット回答の操作ガイド」に記載されているアドレスまたはQRコードを読み取ってアクセスします。

● 調査員から配布された「インターネット回答の利用者情報」に記載されているIDとパスワードを入力し、国勢調査オンラインへログインします。

④ 回答完了  
 ● 調査は以上です。

## 調査事項

調査事項は次のとおりです。

● 世帯員に関する事項(13項目)  
 氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、就業状態、所属の事業所の名称および事業の内容、仕事の種類、従業上の地位、従業地または通学地

● 世帯に関する事項(4項目)

## 調査結果

世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方



## 「かたり調査」に注意!

「かたり調査」とは、国勢調査などの統計調査を装い、家族構成や資産の状況などの個人情報を取る行為のことです。

被害に遭わないよう、次の点に注意してください。

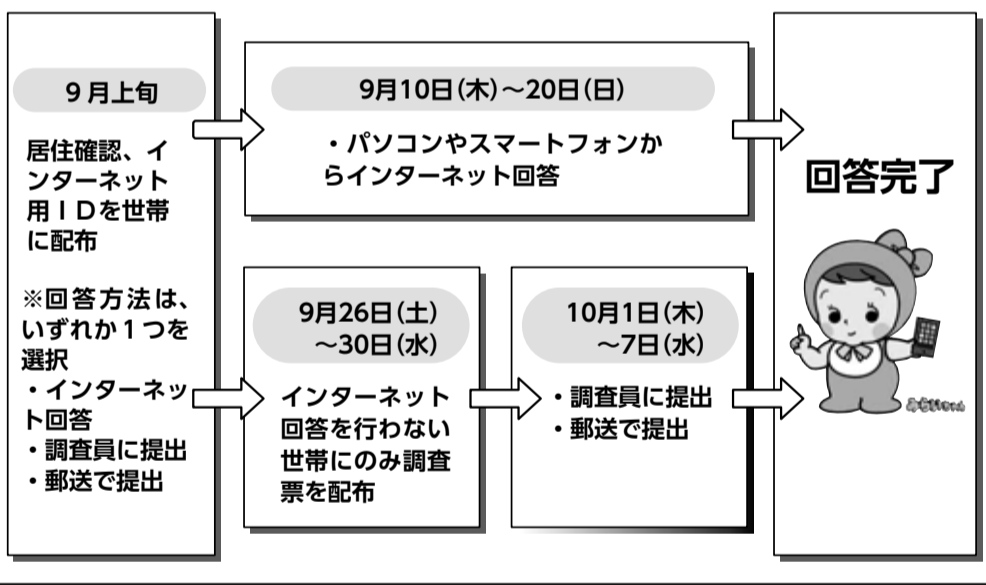
- 国勢調査は電話で預金や収入、銀行口座の暗証番号などを聞き取らないでください。
- 若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役に立ちます。

立てられる基礎データになります。

なお、人口・世帯数の速報は平成28年2月に公表予定です。

調査結果は、総務省統計局のホームページでご覧ください。

## 国勢調査のスケジュール



## 国勢調査に関する問い合わせ

■国勢調査コールセンター(総務省) ※通話料がかかります。

☎0570-07-2015

【IP電話の場合☎03-4330-2015】

〈設置期間〉10月31日まで(土・日曜日、祝日も利用できます)  
 〈受付時間〉午前8時~午後9時  
 なお、企画経営課統計担当(☎233)でも10月31日まで、次のとおり電話受け付けします。

月~金曜日 午前8時30分~午後8時  
 土・日曜日、祝日 午前9時~午後8時

をお聞きすることはありませ  
 ん(預金、収入などに関する  
 調査事項はありません)。  
 ●国勢調査で金品を要求する  
 ことはありません。  
 ●国勢調査では、電子メール  
 で回答を求めることはありません。  
 ●国勢調査を装う電子メール  
 が届いても、返信したり、そ  
 のメール内にあるインターネ  
 ットアドレス(URL)など  
 をクリックしたりすることは、  
 絶対にしないでください。  
 ●調査員は、顔写真付きの調  
 査員証を携帯し、従事者用腕  
 章を着用しています。



# あなたの声 をまちづくり 市民の声ボックス

市では、市民の皆さんからの声（意見・提案など）を市長が自ら聴き、「まちづくりに生かす」ため、市民の声ボックスを設置しています。

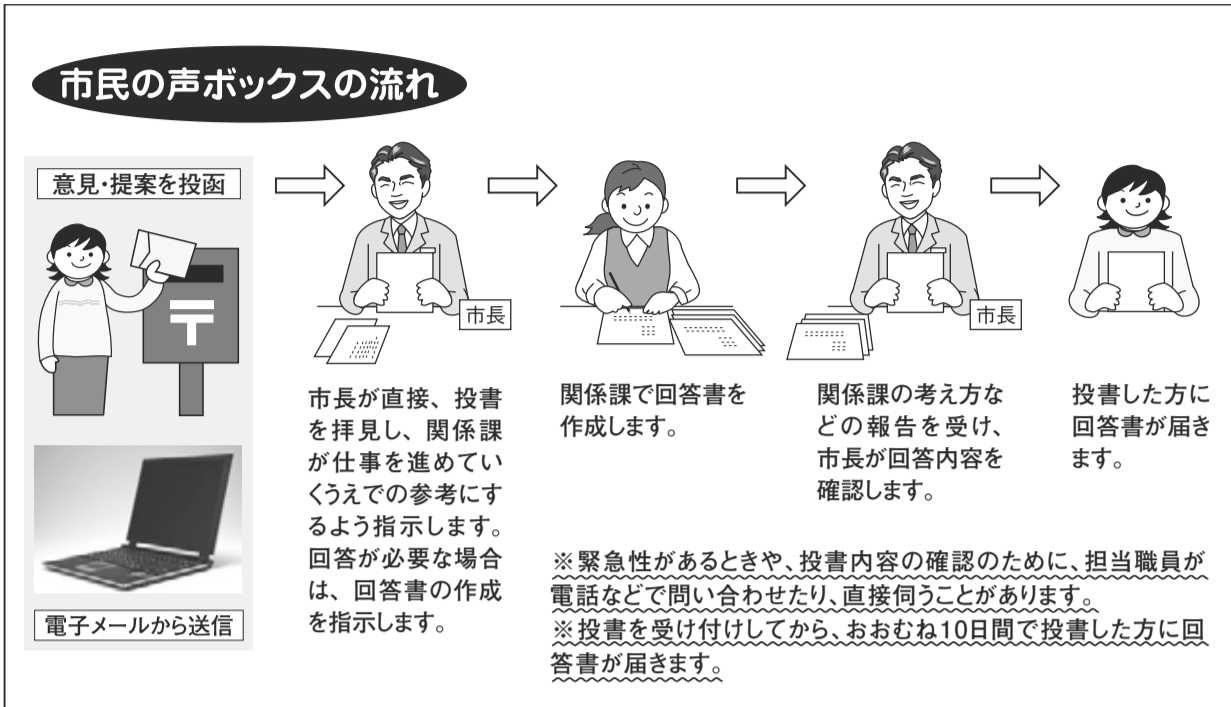


表1 投書箱・郵送用封筒の設置場所

市役所本庁舎（玄関ロビー）
保健センター
勤労青少年ホームゆまにて
八幡図書館
文化スポーツセンター
資料館
市役所駅前出張所
八条図書館
身体障害者福祉センターやすらぎ
やしお生涯学習館
八潮メセナ
老人福祉センター寿楽荘
老人福祉センターすえひろ荘
エイトアリーナ
障がい者福祉施設わかかさ
セブンイレブン大曾根店
セブンイレブン八潮木曾根店
セブンイレブン八潮坂店
セブンイレブン八潮八条北小前店
セブンイレブン八潮大瀬店
ローソン八潮八条店
マイショップまつだ（松田商店）
八潮古新田郵便局

□には、投書箱および郵送用封筒が設置してあります。  
□には、郵送用封筒のみが設置してあります。

**投書箱・郵送用封筒**  
投書箱および郵送用封筒を市内公共施設に設置しています。また、郵送用封筒は、市内の公共施設やコンビニエンスストアなどにも設置しています（表1）。

**電子メール**  
市ホームページへアクセスし、「市民の声ボックス送信画面」から送信してください。

**ファクス**  
☎95・7367へ送信してください。

**郵送**  
広聴広報課へ送付してください。

**回答するための必須事項**  
市民の声ボックスで回答を希望する場合は、次の必須事項を記載してください。

**昨年度の声（投書）の内容など**  
平成26年度に市に寄せられた投書は、307件（のべ378項目）で、希望のあった229件の投書に対し回答しました（表2）。また、市民の声ボックスに提案・要望された主な施策・事業などについては、表3のとおり取り組み、実施しました。

市民の声ボックスは、市民の皆さんの意見・提案などの貴重な「声」を市長に直接伝え、まちづくりに生かしていくための制度です。

日頃の生活の中で、疑問に感じたことや、市政に対する意見や提案などをお寄せください。

利用方法は次のとおりです。



※郵送用封筒の中に投書用紙が入っています。

住所  
氏名  
▼回答方法（電子メールまたは郵送）  
▼メールアドレス（電子メールで回答を希望する場合のみ）  
必須事項がすべて記載されていない場合は、個人の特定ができないため、業務の参考とし、回答できません。

表3 平成26年度の市民の声ボックスへの提案・要望等に対する施策・事業の実施状況

提案・要望があった事業	提案・要望で実施した事業内容
こども医療費の助成について	平成27年4月から通院の助成対象を中学校修了まで拡大 ※小・中学生の通院に係る医療費については、一部自己負担あり
子育て世帯臨時特例給付金の案内について	概要を4月3日付で市ホームページに掲載のうえ、広報やしお4月号にも掲載。その後、広報やしお6月号に詳細な案内の折り込みを入れ、市ホームページに掲載。
路上駐車について（中央一丁目地区）	啓発看板を設置
道路照明灯の設置について（大瀬地区）	要望箇所については、照明灯を新たに設置
道路標示の設置について（大瀬地区）	要望箇所については、道路標示（点線、T字線）を設置
道路の除草、路面損傷、水路について	道路の除草、舗装損傷箇所の修繕、水路の清掃を実施
上二西児童公園の開園について	整地・除草工事を実施し、多目的広場として暫定的に開放
公園のベンチ・遊具の破損について	修繕工事を実施
八条図書館に設置してあるブックポストの移転についての広報、掲示について	旧ブックポストに移動案内を掲示し、車道からも分かりやすい横断幕を設置。ブックポスト移動のお知らせの案内を作成し、図書館カウンターで配布を開始。
八条図書館の迷惑駐車や利用者同士の私語などへの対応について	指定管理者を含め図書館に勤務する全職員に、巡回活動や小まめな注意、接遇などについて改めて指導
所属会派の議員名の一覧を市議会広報紙に掲載することについて	平成26年第2回定例会報告号（No.75号）から「会派の構成」を掲載

表2 平成26年度集計結果

内容	件数（複数含む）
道水路・下水道の整備、維持管理など	102
交通規制、道路反射鏡、信号機、街路灯など	31
公園・遊歩道の設置、管理、整備など	24
市職員などの対応、事務処理、人事管理など	22
保育所、学童保育所、幼稚園などの管理運営	17
こども医療費、手当など	16
高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護など	14
学校教育、給食費未納、学校・教師の対応など	13
広報・広聴、ホームページなど	13
公共施設の整備および管理運営	12
騒音、振動、悪臭、蚊の発生など	8
医療、予防接種、病院の誘致など	7
野良犬・野良猫の去勢、捕獲、餌付けなど	6
街の景観、住環境	6
その他	87
合計	378

# おしらせHOTコーナー 案内



**おしらせHOTコーナー**

市役所の電話  
**996-2111**  
FAX  
**995-7367**

防災行政無線  
テレホンサービス  
**0120-840-225**  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。



## 八潮市議会定例会の傍聴

平成27年第3回八潮市議会定例会を9月1日(火)から18日(金)まで開会しています。

一般質問日 9月15日(火)・17日(木)  
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと  
定各日42人(当日先着順)  
協議事項調査課 ☎277

## コンビニエンスストアにAEDを設置

AEDは、心臓を心室細動などのけいれん状態から正常な心拍に戻すために一般市民が使用できる唯一の医療器具です。  
コンビニエンスストア30店舗に設置場所を提供していただき、順次設置を進めています。設置された店舗には、出入り口に、「AED設置施設」と表示しています。  
消防本部警防課 ☎98・0119

## AEDの貸し出し

AEDが備えられていない場所です。スポーツ大会などを開催する際に、AEDを貸し出します。  
貸出要件 市が主催、共催、後援または協賛する行事で、医療従事者、消防士、普通救命講習・上級救命講習修了者のうちいずれの方が常駐

するもの※練習試合などへの貸し出しは要相談

貸出回数 1台  
貸出期間 7日以内(貸出日を含む)  
申請書(文化スポーツセンターまたは市ホームページで入手)に「八潮市共催等名義使用承認決定通知書」などの写しおよび救命講習の修了証の写しを添えて、文化スポーツセンター(☎99・5126)窓口へ

## 臨時休館

●やしお生涯学習館  
空調・衛生設備装置改修工事のため、休館します。  
10月1日(木)・2日(金)  
やしお生涯学習館 ☎994・1000

## 資料館

収蔵資料を殺虫・殺菌する燻蒸作業のため、休館します。  
10月6日(火)・8日(木)  
資料館 ☎97・6666

## 国民健康保険証の更新

現在使用している八潮市国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、平成27年9月30日までです。新しい保険証は、一部の方を除き9月下旬に簡易書留郵便で発送しますので、郵便受けや玄関に表札を付けてください。  
また、新しい保険証が届いたら、氏名、生年月日、住所などを必ずご確認ください。有効期限が切れた保険証は、市役所へ返却または処分をお願いします。  
なお、災害・失業などにより生活

が著しく困難となった場合は、窓口での医療費一部負担金の免除や国税の減免などを受けられる場合がありますので、ご相談ください。  
国民年金課 ☎828

## 平成27年度入学準備金・教育資金貸付

①入学準備金(無利子)  
対高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方  
貸付限度額 高校・専修学校15万円以内、大学25万円以内  
受付 1回目 9月25日・10月15日、2回目 平成28年1月5日・25日 ※合格発表前でも申請可  
返済方法 入学後6カ月据え置き、修学期間終了までに返済  
②教育資金(無利子)  
この教育資金は、長田義弘教育基金などを原資としています。  
対高校・専修学校・大学に在学中または入学することが確実で、経済的な理由により修学が困難な方  
貸付限度額 高校・専修学校30万円以内、大学50万円以内  
受付 毎月1日・15日(最終受付月は2月) ※来年度の入学に伴う教育資金の申請は、入学準備金の受付期間と一緒に申請してください。  
返済方法 卒業後6カ月据え置き、5年以内に返済

市では、内職に関する求人・求職のあせんを行っています。現在内職を希望する方に対し、内職の仕事が不足しています。  
手仕事、縫製など内職の求人がある事業主の方は、ご連絡ください。  
内職相談  
毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～3時30分  
場市民相談室  
問 商工観光課 ☎274

## 9月は健康増進普及月間です

いつまでも健康な体を維持するためには、生活習慣病を予防することが重要です。生活習慣病は、日常生活のあり方と深く関係しています。自分ができることから取り組み、健康寿命を延ばしましょう。  
▼年に1度は健康診断を受けましょう。  
▼1日3食、バランスの良い薄味の食事をしましょう。  
▼意識して体を動かしましょう。  
▼自分に合った睡眠をとりましょう。  
▼自分に合った歯とお口のケアを習慣にしましょう。  
問 保健センター ☎995・3381

## 里親入門講座

9月19日(土) 午後1時30分～4時  
場 ばら春日部(東武スカイツリーライン春日部駅西口徒歩5分)

## 「明日の八潮を担う人づくり」八潮市教育大綱を策定

「まちづくりは人づくり」。教育は、まちづくりの土台となるものです。市は、教育に関する総合的な施策の大綱となる「八潮市教育大綱」を策定しました。基本理念を「明日の八潮を担う人づくり～『共生・協働』『安全・安心』を基盤として～」とし、学校教育や家庭教育などにおける4つの基本方針、12の基本目標を掲げています。  
同大綱の対象期間は平成29年度までの3カ年度です。市は今後、大綱に基づき、八潮の教育の充実に取り組んでいきます。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 総務人事課 ☎230

## 八潮市教育大綱の内容

- 基本理念  
明日の八潮を担う人づくり～「共生・協働」「安全・安心」を基盤として～
- 基本方針
  - ・生きる力を育成し子どもたちの夢の実現に努めます(学校教育)
  - ・地域と連携し家庭の教育力を高め子どもたちの確かな成長に努めます(家庭教育)
  - ・学びと社会参加、体験を通じ全ての市民の自己実現に努めます(社会教育)
  - ・文化の継承と創造、コミュニティの活性化に努めます(文化・コミュニティ)
- 基本目標
  - 1 確かな学力と自ら学ぶ力の育成
  - 2 豊かな心と健やかな体の育成
  - 3 人権を尊重する教育の推進
  - 4 夢を抱き次代を創造する青少年の育成
  - 5 郷土愛を育み地域文化を創造する教育の推進
  - 6 平和な社会づくり
  - 7 国際化、情報化社会に対応した教育の推進
  - 8 助け合う地域社会づくり
  - 9 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
  - 10 スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり
  - 11 安全・安心な教育環境づくり
  - 12 望ましい学校教育環境づくり

## 八潮市精神保健福祉家族初期講座「家族だけで悩まないで一緒に学んでみよう」

10月28日・11月11日(毎週水曜日 全3回) 午後1時30分～3時30分(11月4日は午後4時まで)  
場 社会福祉協議会社会適応訓練室

## 巡回聴覚障がい者相談

聴覚障害者情報センターに来所できない方のために、巡回聴覚障がい者相談を行います。さまざまな相談に応じます。  
9月16日(水) 所内相談 午前10時

## オータムジャンボ宝くじの発売

オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりなどのために使われます。  
発売期間 9月28日(月)～10月16日(金)  
抽せん日 10月23日(金)  
問 (公財) 埼玉県市町村振興協会 ☎048・822・5004

## おしらせHOTコーナー 案内・催し

### ブランクのある看護職の再就職を応援

県では、看護職の方の職場復帰を応援しています。ブランクがある方も自信を持って勤務が続けられるよう、再就職が決まった病院などでの3カ月の実務研修によりサポートします。

ナースセンターでは、再就職に向けた技術講習会(3日間)も行っています。

また、実務研修を実施できる医療・介護施設も募集しています(県からの助成あり)。

〒埼玉県看護協会ナースセンター  
(☎048・824・7266)へ  
問県医療整備課☎048・830・3543

**法の日記念無料法律相談会**  
日10月3日(土) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)  
場埼玉弁護士会法律相談センター  
(さいたま市浦和区高砂4-2-1 浦和高砂パークハウス1階)  
内弁護士が法律に関する問題に対応  
費無料  
※事前申込不要  
問埼玉弁護士会法律相談センター☎048・710・5666

**法務局休日相談所**  
日10月4日(日) 午前11時～午後3時  
場さいたま方法務局越谷支局(越谷市東越谷9-34-1)  
内法務局職員・司法書士・土地家屋調査士・公証人・人権擁護委員が土地・建物の相続などによる名義変更、会社設立などの登記手続き、公正証書などに関する相談に対応  
費無料  
問さいたま方法務局越谷支局☎96・1321

**弁護士による無料法律相談会**  
日10月5日(月) 受付は午後1時30分～3時30分(午後1時15分から整理)

### 出張法律相談会

司法書士が法律に関する相談に応じます(1組1時間)。  
日10月18日(日) 午後1時30分～4時30分  
場吉川市民交流センターおあしす  
日10月9日午後4時までに、電話で総合相談センター(☎048・838・7472)へ  
問埼玉司法書士会事務局☎048・863・7861

**埼玉県文化振興基金助成事業の受付**  
日12月～平成28年3月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)  
日12月～平成28年3月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備(後継者育成など)  
日12月～平成28年3月に文化団体やNPOなどが実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップなど  
補助額 ①2分の1以内(上限25万円) ②③対象経費の20万円以内  
日9月24日(消印有効)までに、所定の事業計画書(県文化振興課または県ホームページで入手)を郵送で県文化振興課(☎048・830・2887、〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ

**平成27年度埼玉県介護職員雇用推進事業**  
県では、介護の仕事に興味がある方に対し、介護職員初任者研修の受

講から県内介護事業所への就職までを支援しています。  
希望者は、この事業の委託先である株式会社シグマスタッフに雇用され、介護職員初任者研修を受講しながら県内介護事業所で派遣として働き、派遣期間終了後の介護事業所への就職を目指します。

日10月3日(土) 午前9時～正午  
場消防署視聴覚室  
対中学生以上  
内小児・乳児の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去など)  
定20人(申し込み多数の場合、抽選)  
費無料  
日9月28日までに、窓口または電話で消防署(☎98・0119)へ

**リサイクルフェア**  
日10月4日(日) 午前9時30分～午後2時(小雨決行)  
場リサイクルプラザ  
内リサイクル啓発標語・ポスター入選者の表彰、野菜即売、各種模擬店リサイクル品販売(自転車・家具など)、ガレージセール、缶つり、再生品の無料抽選会およびオークションによる販売、啓発品配布(草花、たい肥など)  
入札方式でリサイクル品を販売  
日9月24日(木)・25日(金)・28日(日)・10月2日(金) 午前9時～午後4時30分  
日10月4日(日) 午前9時30分～11時30分  
場リサイクルプラザ  
対市内在住の個人で、自己搬出可能な方  
内自転車、家具などのリサイクル品の入札による販売(展示期間中、希望価格を入札箱へ。1人1品)  
結果発表 10月7日(水) 午後2時  
引渡期間 結果発表後～10月16日  
問リサイクルプラザ☎97・6696

**第40回八潮市民体育祭**  
日10月12日(祝) 午前8時30分～(雨天中止)  
場八潮中学校校庭  
内対抗競技(綱引き・リレー・玉入れ)、自由参加競技(楽しい買い物・親子パクパク・親子スパーボールすくいなど)  
文化スポーツセンター臨時休館  
第40回八潮市民体育祭開催のため、休館します。  
日10月12日(祝)  
問八潮市体育協会事務局☎97・9095、文化スポーツセンター☎96・5126

**第27回ゆまにて祭**  
日11月3日(祝) 午前9時～午後2時  
場ゆまにて(南川崎52)  
内ビンゴゲーム(賞品多数)、フリーマーケット、ステージ発表、フリースロー大会、模擬店など(予定)  
★ゆまにて祭フリーマーケットの出店者募集

**歴史講座「八潮のまつり・芸能を探る」**  
獅子舞や弓ぶちといった古くから地域の人々の手によって受け継がれてきたまつり行事や民俗芸能を探ります。  
①講演会・上映会  
日10月17日(土) 午後1時～3時30分  
場資料館視聴覚講座室  
内講演「八潮のまつり行事」、上映会(市内のみ「獅子舞」「万作芸」を「蛇ねじり」「獅子舞」「万作芸」を一挙で紹介する映像を初上映)  
講師 板垣時夫さん(日本民俗学会会員)  
定80人(申込順)  
日9月15日から10月16日までに、窓口または電話で資料館へ  
②公演「八潮の万作芸」  
日10月17日(土) 午後3時30分～4時  
場資料館会議室  
内万作芸保存会による万作芸の公演

**歴史講座「水戸の史跡めぐり」**  
徳川御三家のひとつである水戸徳川家ゆかりの地を訪ねます。  
日10月2日(金) 午前8時20分～午後5時(資料館集合・解散)  
内旧弘道館、徳川ミュージアムなどを貸し切りバスおよび徒歩で見学  
持飲み物、歩きやすい服装  
定26人(申込順)  
費2510円(昼食代・保険料・入館料など、9月27日までに納入)

**布ぞうじつじく**  
日9月26日(土) 午前10時30分～午後3時30分  
場資料館  
対中学生以上  
持汚れてもよい服装、昼食  
定20人(申込順)※参加者以外の方の入室はご遠慮ください。  
費500円(材料費)  
日9月15日から21日までに、窓口または電話で資料館(☎97・6666)へ

**初心者のための古文書講座**  
日9月19日～10月3日(毎週土曜日・全3回) 午後1時30分～3時30分  
場資料館  
内幕末維新期の大瀬村の古文書をテキストに、文書の作成された背景を解説しながら、くずし字を学習  
定20人(申込順)  
費無料  
日9月15日から、窓口、電話または電子申請で資料館(☎97・6666)へ

**普通救命講習会**  
日10月3日(土) 午前9時～正午  
場消防署視聴覚室  
対中学生以上  
内小児・乳児の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去など)  
定20人(申し込み多数の場合、抽選)  
費無料  
日9月28日までに、窓口または電話で消防署(☎98・0119)へ

**リサイクルフェア**  
日10月4日(日) 午前9時30分～午後2時(小雨決行)  
場リサイクルプラザ  
内リサイクル啓発標語・ポスター入選者の表彰、野菜即売、各種模擬店リサイクル品販売(自転車・家具など)、ガレージセール、缶つり、再生品の無料抽選会およびオークションによる販売、啓発品配布(草花、たい肥など)  
入札方式でリサイクル品を販売  
日9月24日(木)・25日(金)・28日(日)・10月2日(金) 午前9時～午後4時30分  
日10月4日(日) 午前9時30分～11時30分  
場リサイクルプラザ  
対市内在住の個人で、自己搬出可能な方  
内自転車、家具などのリサイクル品の入札による販売(展示期間中、希望価格を入札箱へ。1人1品)  
結果発表 10月7日(水) 午後2時  
引渡期間 結果発表後～10月16日  
問リサイクルプラザ☎97・6696

**第40回八潮市民体育祭**  
日10月12日(祝) 午前8時30分～(雨天中止)  
場八潮中学校校庭  
内対抗競技(綱引き・リレー・玉入れ)、自由参加競技(楽しい買い物・親子パクパク・親子スパーボールすくいなど)  
文化スポーツセンター臨時休館  
第40回八潮市民体育祭開催のため、休館します。  
日10月12日(祝)  
問八潮市体育協会事務局☎97・9095、文化スポーツセンター☎96・5126

**平成27年度埼玉県介護職員雇用推進事業**  
県では、介護の仕事に興味がある方に対し、介護職員初任者研修の受



第39回パクパク競争



講から県内介護事業所への就職までを支援しています。  
希望者は、この事業の委託先である株式会社シグマスタッフに雇用され、介護職員初任者研修を受講しながら県内介護事業所で派遣として働き、派遣期間終了後の介護事業所への就職を目指します。

**第27回ゆまにて祭**  
日11月3日(祝) 午前9時～午後2時  
場ゆまにて(南川崎52)  
内ビンゴゲーム(賞品多数)、フリーマーケット、ステージ発表、フリースロー大会、模擬店など(予定)  
★ゆまにて祭フリーマーケットの出店者募集

**歴史講座「八潮のまつり・芸能を探る」**  
獅子舞や弓ぶちといった古くから地域の人々の手によって受け継がれてきたまつり行事や民俗芸能を探ります。  
①講演会・上映会  
日10月17日(土) 午後1時～3時30分  
場資料館視聴覚講座室  
内講演「八潮のまつり行事」、上映会(市内のみ「獅子舞」「万作芸」を「蛇ねじり」「獅子舞」「万作芸」を一挙で紹介する映像を初上映)  
講師 板垣時夫さん(日本民俗学会会員)  
定80人(申込順)  
日9月15日から10月16日までに、窓口または電話で資料館へ  
②公演「八潮の万作芸」  
日10月17日(土) 午後3時30分～4時  
場資料館会議室  
内万作芸保存会による万作芸の公演

**歴史講座「水戸の史跡めぐり」**  
徳川御三家のひとつである水戸徳川家ゆかりの地を訪ねます。  
日10月2日(金) 午前8時20分～午後5時(資料館集合・解散)  
内旧弘道館、徳川ミュージアムなどを貸し切りバスおよび徒歩で見学  
持飲み物、歩きやすい服装  
定26人(申込順)  
費2510円(昼食代・保険料・入館料など、9月27日までに納入)

**初心者のための古文書講座**  
日9月19日～10月3日(毎週土曜日・全3回) 午後1時30分～3時30分  
場資料館  
内幕末維新期の大瀬村の古文書をテキストに、文書の作成された背景を解説しながら、くずし字を学習  
定20人(申込順)  
費無料  
日9月15日から、窓口、電話または電子申請で資料館(☎97・6666)へ

**普通救命講習会**  
日10月3日(土) 午前9時～正午  
場消防署視聴覚室  
対中学生以上  
内小児・乳児の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去など)  
定20人(申し込み多数の場合、抽選)  
費無料  
日9月28日までに、窓口または電話で消防署(☎98・0119)へ

## 埼玉県知事選挙 投票・開票結果

8月9日、埼玉県知事選挙が行われ、  
上田清司氏が当選しました。

問選挙管理委員会 ☎⑨264

### 開票結果 (立候補届出順)

候補者氏名	市内得票数	県内得票数
石川 英行	645	49,884
上田 清司	8,253	891,822
武田 信弘	465	32,364
柴田 泰彦	1,966	228,404
塚田 桂祐	3,023	322,455
合計	14,352	1,524,929

	市内	県内
無効票	378	34,657
不受理・持ち帰りなど	0	26

### 投票結果

	市内	県内
投票者数 (人)	14,730	1,559,612
当日有権者 (人)	67,603	5,856,376
投票率 (%)	21.79	26.63